問う

代表・一般質問を平成24年6月12日、13日、14日に開会した第2回定例会本会議で行いました。

代表・一般質問

議案の審議に先立ち、各会派を代表する10名の議員が、区政全般について質問を行い、区政執行にあたる区長をはじめ執行機関の考えを尋ねました。

以下、その一部を掲載します。

足立区議会自由民主党

ムダを省き、地域の絆再構築に向けた施策の推進を！

自由民主党　馬場信男　議員

「足立の花火」は夏に開催を

【問】「足立の花火」と「区民まつり」の2大イベントが一時期に終わってしまうのは寂しい。夏の風物詩である花火は夏の開催に戻すべきと思うがどうか。

【産業経済】昨年度、2つのイベントの同時開催で、来場者数を含めかなりの相乗効果があったと考えるが、来年度以降「足立の花火」の開催時期は、今年の花火終了後に、皆様の意見を伺いながら検討していく。

学校を通した父親の地域参加で絆づくりの推進を図れ

【問】子どもの通う幼稚園や学校を通して地域との交流がスタートする家庭が多い。学校を通して父親と地域とを結びつけ、定年後や老後に地域で孤立しないよう、きっかけづくりの誘導をすべきだがどうか。

【子ども】今後は、おやじの会をきっかけに、さらに幅広く地域に根ざした活動に取り組んでいただけるよう、地域のちから推進部等、担当所管と連携し、必要な支援を行っていく。

運動会を絆づくりの契機に

【問】学校の運動会で来賓やPTA参加競技はよく見かけるが、それらに加えて現役保護者のリレー等、全力で取り組める競技を用意すべきと思うがどうか。

【教育指導】現役保護者等の競技を取り入れることは、地域の活性化や、児童・生徒との距離を縮めること等に効果があると考える。一方で、ケガ等の安全面での配慮等も必要であり、校長会等を通して働きかけていく。

廃止した山中湖林間学園の土地借地契約の即刻解除を

【問】旧山中湖林間学園の転借地権と建物の一括売却は不調に終わった。借地のため、契約解除には原状回復義務で何億円もかかるようだが、平成23年度一年間で865万円の維持経費がかかっている。売れる見込みのない借地は、正に不良債権だ。痛みは伴うが、一日も早く契約解除手続きをとるのが経営の常道だ。

【資産管理】除却に伴う必要経費は、4億7千万円余と見積っており、865万円で単純に割り返した場合、約50年間分の維持経費に相当する。このため、当分の間は現状の保有状況を維持しながら、売却の途を探っていく。

ムダをなくすために横断的なチェック体制の構築を

【問】昨年10月、本庁舎向かいに暫定駐輪場が本格整備された。

しかし、この5月に利用が中止され、衛生部施設建設のための地質調査が開始された。半年余りできれいに整備されたアスファルト敷きをはがす事態となったが、各所管の横断的なチェック体制が必要ではないか。

【資産管理】資産管理部が中心となりトータルなチェック体制を強化する必要性を再認識した。今後は、保全情報システム等を活用し、「公有財産運用委員会」の中で、財産の取得や売却、施設の改修・改築等を無駄なく効率的に実施するため、各所管の横断的なチェックに努めていく。

高度な医療機能を有する病院を区内に誘致せよ

【問】日本の医療供給体制は、医療圏ごとの病床数が厳しく制限されている一方で、高度ながん診療施設等の病床整備には特例があり、著しい人口の増加に対しても病床の新・増設が認められる。区の人口は67万人を越えた。これを特例的な事情と捉えるべきと思うがどうか。

また、特定機能病院や大学病院等の進出予定があれば、積極的に支援していく考えはないか。

【衛生】病床数の特例扱いの可否は、人口増加の状況と病床確保の必要性等により都道府県が判断する。その人口変動を測る対象区域は、区単位ではなく二次・三次医療圏を対象とし、病院設置の妥当性を都が判断することになっている。

また、高度な医療機能を有する大学病院等が区に進出を希望する場合は支援したいと考える。

国庫補助金の確保を強く訴えよ

【問】竹ノ塚駅付近鉄道連続立体化事業が今秋スタートする。震災復興に大きく予算が配分されつつある国からの補助金停滞が懸念される。計画通りの予算付けを今まで以上に強く訴え続けなければならないと思うが、対応計画を伺う。

【鉄道立体】今年度の都の道路整備関係予算全体を見ると、要望額の約7割の内示率であったと聞いており、事業費確保の見通しは大変厳しい状況と考える。今後も、区民や議会の皆様のお力添えをいただきながら「竹ノ塚付近鉄道高架化促進連絡協議会」等による要請活動を積極的に行い、財源確保に努めていく。

子どもの携帯電話保持に規制を

【問】子どもが欲しがるものを買い与えないのも大切な教育、しつけである。小学生の携帯電話保持をどう考えるのか。

また、いじめサイトによる被害や依存症を引き起こしている携帯電話不所持への対応をすべきと思うがどうか。

【教育指導】防災・防犯等、特別な目的のために保持する場合を除き、望ましくないと考える。現在、携帯電話の学校への持ち込みは、原則的に禁止している。

また、小・中学校では、ネットに起因するいじめや非行等に対し、各教科及び道徳の時間等で情報モラルの指導をしている。

さらに、区教委として警察署等からインターネットを取り巻く最新情報を得て、教職員に対しても、情報モラルに関する研修会を実施している。今後とも、関係諸機関と連携の上、適切な利用に関する意識啓発に努める。

特別支援学級への進学は相談員の判断で決められないのか

【問】特別支援学級に進むべき子であるのに親の無理な希望で普通教室に入れて欲しいという相談が、毎年10件位ある。しかし、その内の9割が特別支援学級に戻っている上に、いじめ等で心に大きな傷を負っている子も多いと聞く。このようなケースでは、相談員の判断で、普通教室に入ることを阻止できるような規則を定めるべきと思うが。

【子ども】文部科学省中央教育審議会初等中等教育分科会では、保護者と教育委員会の意見が一致しない場合、都道府県教育委員会の第三者的な委員会による調整も検討されており、就学相談のあり方について、今後とも国や都の動向も注視していく。

生活保護適正受給の強化と地震災害に強い防災計画を

自由民主党　高山延之　議員

増加が続く生活保護の現状は

【問】区の生活保護世帯の現状はどうなっているのか。

【福祉】受給者数は、平成24年5月1日現在、1万7千545世帯、2万4千869人で、区民の約27人に1人、全世帯の約18軒に1軒が生活保護を受けていることになる。平成21年1月から急激な増加が続き、月平均110世帯増加していたが、平成23年8月以降は、月平均約60世帯の増と、若干だが、伸びが鈍化している。

働くことのできる保護受給者への就労支援を推進せよ

【問】不況の影響を受け、働ける世代の受給者が増加しているとのことだが、区の状況を伺う。

また、どのように就労支援をしているのか。

【福祉】近年、稼動収入減少、喪失等の理由が増加し、平成23年度では、開始世帯数の4割を超える状況となっている。

また、働く能力がある保護受給者への就労支援は、福祉事務所に配置しているハローワークOBによる専門的支援のほか、産業経済部等と連携し、中高年向けセミナー等で実施している。

しかし、昨年度は、生活保護受給者に特化した企業説明会を3回実施したが、参加者184名のうち就職に結びついたのは10名であり、今後は、就労意欲を高めることが重要であると考える。

今年度から、特に新規の生活保護受給者へは就労支援を集中的に進め、早期の自立に向けた指導を行っていく。

東京都の震災被害想定の特徴は

【問】本年4月に示された「東京都の新たな被害想定について」の特徴はどのようなものか。